

令和6年10月から
パート・アルバイトの社会保険の加入要件が更に拡大されます

年収の壁



徹底理解と対策セミナー

今、様々なメディアで取り上げられている「年収の壁」

103万円、106万円、130万円等、パート社員の年収に関する問題で、最低賃金を上げて、配偶者との扶養関係を維持するために、多くのパート社員が労働時間の調整を行っているという傾向が見受けられます。

これが、近年の人手不足の現況に逆行する動きとして社会問題にもなっています。

パート社員を巡っては、税制度と社会保険制度が絡み合う複雑さに、最低賃金の引き上げも加わるなど、様々な要因がこの問題の解決を難しくしています。本セミナーでは、最新の法制度の確認、政府の対策や助成金等についてもわかりやすく説明し、パート、アルバイト社員のさらなる活躍に役立てていただければと考えております。

2024

9月26日(木) 13:30~15:00

定員
25名

受講料
無料

定員になり次第締切

【会場】 大竹商工会議所3階研修室

【対象】 中小・小規模事業者

(会員・非会員問わず)

【講師】

ひろしまのオヤジ

中小企業診断士

特定社会保険労務士 石井 久雄氏

広島県を退職後、平成22年に経営コンサルとして開業。広島商工会議所・中小企業応援センター専門家登録、中国経産局・中小企業支援ネットワーク強化事業・派遣専門家登録。中小企業の就業規則の作成、見直し、労務相談を得意分野とし、商工分野で培った豊富な経験を、中小企業経営のために活用すべく活躍中。

セミナー内容

- 年収の壁の背景と支援強化パッケージの概要
- こんなにある年収の壁 (103万、106万、130万)
- パート社員の社会保険適用拡大の影響
- 実務上で起こりうる課題と解決策
- 政府最新対策の概要
 - ・ キャリアアップ助成金
 - ・ 事業主の証明による被扶養者認定の円滑化等

【問い合わせ先】

大竹商工会議所 中小企業相談所 (0827) 52-3105

9/26「年収の壁」徹底理解と対策セミナー受講申込書

事業所名		
所在地	(TEL)	
受講者氏名	①	②

送付先 FAX:0827-53-6311 大竹商工会議所 行き

*ご記入いただきました情報は、本セミナーお関する運営のみに利用し、取り扱いにつきましては、厳重に管理いたします